

安全指導部からのお知らせ ～大規模災害時における児童生徒引き渡しについて～

6月8日に児童生徒引き渡し訓練を行いました。B(単一障害)課程の自家用車の侵入ルートが、やむを得ず実際の場合とは異なるルート(校庭の損傷が激しく、職員駐車場を空けて)で実施しました。実際の大規模災害時には、職員駐車場には職員の車が駐車されており、保護者のみなさまには校庭に駐車していただくことになります。その際の車両侵入ルートをお知らせ致します。

尚、A(重複障害)課程の自家用車侵入ルート、徒歩や自転車、タクシーなどの利用の場合は、引き渡し訓練の通りです。裏面の図面と合わせてご覧ください。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



①正門から入ってください。



②徐行して校庭に向かってください。



③校庭への駐車は、職員が誘導します。



校庭の駐車例【平成26年度撮影】約80台駐車できます。入り切れない時には、路上でお待ちいただきます。



④校舎内への出入りは、校庭側の通路から行ってください。

い。自転車置き場前は、車が通行するので危険です。



出入り口から入ったところに、引き渡し場所を記載しておきます(体育館、各教室、各学部プレイルームなど)



入ってくる車と対面通行になります。注意して走行してください。



⑤正門を左折してください。